

# しばた社協だより

令和2年度  
若者支援セミナー開催します!

今だからこそ  
「ひきこもり」当事者の声を  
きいてみませんか?

私はなぜひきこもりになったのか。  
親はどうあればいいのか。  
本人と親・家族との間にある認識の「ズレ」を  
テーマにひきこもり当事者が思いをつづった話題  
の著書「あたりまえ」からズレても。  
今回は、こちらの著者、ひきこもり当事者の方々  
にお話をうかがいます。



日時 令和3年

2/21(日)

午後1時30分 開演

私たちが  
抜きにして  
ものごとを決めないで!

会場 新発田市生涯学習センター 講堂

定員 100名(先着順)

※詳細は2頁目をご覧ください。

参加無料

申込必要

令和3年  
1月20日

## 新年のごあいさつ



新発田市社会福祉協議会

会長 白田 久由

明けましておめでとございます。皆さまにおかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、当協議会に對しまして、日頃より温かいご支援と、ご協力をいただいております。

昨年は、いまだ収束の気配を見せず、全世界で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで進めてきました地域福祉活動の中止や縮小、延期せざるを得ない状況がありました。今日は、三密を防ぐ、距離を保つ、会わなくてもできる電話や手紙の活用などの工夫を行い、つながりを絶やさない取り組みを進めております。

また、在宅生活を継続するために不可欠な介護サービス等の事業は、感染予防策と健康管理の徹底を図りながら運営しております。

コロナ禍では、感染予防を行い「命を守る」ことが最優先です。そして、その「命を守る」取り組みを進めること併せ、「生活を守る」ことが重要です。

仕事、学校、サービス、地域福祉活動、役割等の社会的つながりを保つといたことが絶たれ、本来の暮らしが立ち行かなくなってしまうと、地域での困りごとを抱えた人を把握できず、孤立させ、地域での生活を守れない状況に至ってしまうことが危惧されます。

また、感染者やその家族等に対する誹謗中傷、いわれない差別的な扱いなどは決して許されるものではありません。恐れるべき対象は「人」ではなく、「ウイルス」です。人を思いやる気持ちを忘れてはいけません。

本年も社協では、地域の皆さま一人ひとりと関係機関・団体等、あらゆる関係者の参加と協働により、社会から孤立せず、安心して、その人らしい生活を送ることができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進してまいりますので、ご支援・協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆さまのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。新年のあいさつといたします。

## 令和2年度 若者支援セミナー

生きづらさを抱える若者、その家族、関係機関などを対象に、本人と親との認識の「ズレ」や社会との認識の「ズレ」などを踏まえ、ひきこもり状態の長期化の影響による本人や家族の孤立化の予防と解消を目指した若者支援セミナーを開催します。



**日 時**：令和3年2月21日（日）  
午後1時30分～午後3時30分  
**会 場**：新発田市生涯学習センター講堂  
**定 員**：100名（先着順）参加無料

オンライン（Zoom環境）での参加も可能です。希望される場合はその旨をお申し込みにてお伝えください。

時 間	内 容
午後1時30分～	開会・あいさつ
午後1時40分～	<b>【演題】</b> 『今だからこそ語る「ひきこもり」～「あたりまえ」って何ですか？ズレという生きづらさの正体～』 <b>【聞き手】</b> 新潟大学歯学部口腔生命福祉学科 准教授 中村 健 氏 <b>【話し手】</b> ※オンライン参加となります ひきこもり当事者発信プロジェクト 代表 西井 啓子 氏 ひきこもり自助グループ「さなぎるど」 中谷 信哉 氏 立命館大学大学院 宇佐見 佳純 氏
午後3時30分	閉会

主催：新発田市社会福祉協議会 共催：新発田市 下越地域若者サポートステーション

【問い合わせ・申し込み先】新発田市社会福祉協議会 TEL 23-1000

参加無料

申込必要

# 令和2年度 成年後見セミナー inしばた

共催 新発田市 後援 新発田地区居宅支援事業所連絡協議会

「認知症になったら誰にお金を管理してもらおう…」  
「障がいある子どもの将来について不安…」  
自分が、家族が、困らない将来のために成年後見制度について、考えてみませんか？



日時

## 2月23日(火)

午後1時30分～午後3時15分

会場

新発田市生涯学習センター 講堂

定員

## 80名(先着順)

※申し込みが必要です。

## 想いをきいて、一緒に考えていくために

### ～成年後見制度をはじめるタイミング～



一緒に考え、  
安心な未来に

〈登壇者〉



みずしま としひこ  
**水島 俊彦氏**

法テラス埼玉法律事務所 シニア常勤弁護士  
日本意思決定支援ネットワーク 副代表

※オンライン参加となります



はやし まさみ  
**林 正海氏**

はやし社会福祉士事務所 代表  
一般社団法人コミュニティーネットハピネス 理事

【プロフィール】

2008年12月司法修習修了後、法テラス常勤弁護士として勤務開始。2010年1月から2013年10月まで法テラス佐渡法律事務所(新潟県)に赴任。業務を通じて成年後見人のなり手不足の問題に直面し、法人後見の設立、成年後見制度利用支援事業の拡充、市民後見人の育成に携わった。2018年3月に法テラス埼玉法律事務所(埼玉県)へ赴任後、シニア常勤弁護士として現在活動中。

【プロフィール】

秋葉区在住。介護職、生活相談員、センター長として勤務後、独立し事業所を開業。成年後見制度に関する受任経験を多く持ち、行政・団体・教育機関等の講師なども務め人材育成に取り組む。新潟県社会福祉士会成年後見権利擁護センターぱあとおよび新潟県地区委員 他多数。

【問い合わせ・申し込み先】 新発田市社会福祉協議会 ☎ 23-1000 FAX 26-3300

ご利用ください

### 弁護士さんに相談してみませんか？

～成年後見制度に関する**無料**法律相談～

- 【日 程】 毎月開催(ご要望のある場合)  
※毎月15日以降に調整いたします
- 【場 所】 新発田市ボランティアセンター
- 【弁護士】 新発田中央法律事務所  
所長 吉村 一洋 弁護士

◆制度に関連したどんなお悩みでも結構です  
※毎月先着3名

お問い合わせ

新発田市成年後見センター(新発田市社会福祉協議会 地域福祉課内)  
TEL 20-8988

### 『成年後見制度に関する無料出前講座』

- 【開催日】 午前9時～午後5時の間で希望する1時間程度
- 【内 容】 成年後見制度について  
成年後見センターについて  
日常生活自立支援事業について など

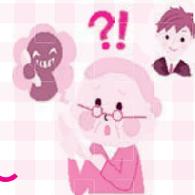
◆場所については会場をご用意ください  
◆開催日はできる限りご希望に応じます  
※希望日の2週間前までにお問い合わせください



開設時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時  
(土日、祝日及び年末年始を除く)

## 2

STOP 特殊詐欺!  
あんしん貸出事業

～詐欺への対策はお済みですか？  
「安心の備え まずは電話機から」～



現在使用している自宅電話機に取り付けるだけで  
「通話録音メッセージアナウンス」「通話録音」  
「緊急連絡ボタン」などの機能が使える機器を貸し出します。

利用料：1,200円（6か月）半年毎に利用料をいただきます。  
申込必要▶別紙申込書に必要事項記入

対象：①65歳以上のひとり暮らしの方  
②65歳以上のみ世帯の方  
③日中ひとりになる65歳以上の方  
④障がい者のいる世帯の方 など  
先着順、予定台数に達し次第受付終了となります。  
訪問日時決定後、職員がご自宅へ訪問し設置します。

## 3

緊急時あんしん  
お出かけ準備事業

～あってよかった！あんしんのための備え～

予期せぬケガや病気による入院や配偶者の施設入所などに備え  
事前に必要なものを準備しておきませんか？  
災害時の1日～2日分の持ち出しバッグにも◎！

「緊急時あんしん準備リスト」無料で配布します！  
配布方法▶社会福祉協議会窓口やホームページからダウンロードできます

希望者へ 緊急あんしんバッグ（買い物支援付き）を販売します

- ①2,000円（円柱型リュック防水タイプ 20L）
- ②4,000円（角型リュック難燃・撥水加工タイプ 22L）

※中身は自分自身の愛用品を入れます  
月1回の電話での安否確認「あんしんコール」や  
年1回の訪問による中身のメンテナンス「あんしん訪問」等  
希望の方へ支援をさせていただきます。  
先着順、予定個数に達し次第受付終了となります。





# わがまちの ZERO 孤立のプロジェクト

社会福祉協議会では、ひとり暮らしなどの高齢の方の将来や生活への不安を把握するため、令和元年に新発田市民生委員児童委員連合会の協力を得てアンケート調査を行いました。そして、この調査結果をもとに様々な専門職の方々に助言をいただきながら、高齢の方や障がいの方などの不安の軽減と孤立の予防を目的に、社会福祉協議会として新たな事業を実施します。

新発田市の皆さんの「**あ**だんの**く**らしを**し**あわせに」を目指して、これからも地域福祉活動に取り組んでまいります。



この事業は中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」の助成を受け実施しています

## 1

### ～誰の**人**生でも語るべき**物**語がある～ 「私の人生ノート」

自分自身の「心の準備」と「身じまい」。  
大切な人との「話し合い」のために。

あなたのペースであなたらしく始めることが出来る  
世界に一つだけのあなたの人生物語。



**頒価：一冊1,000円（税込） 申込必要**  
社会福祉協議会窓口でお求めいただけます。

希望の方に新発田市社会福祉協議会が  
あなたの大切な「私の人生ノート」を預かり（保管）、  
万が一の時に、意思を伝えたい人へお渡しします。



**利用料：600円（6か月）半年毎に利用料をいただきます。**  
申込必要▶別紙申込書に必要事項記入

福祉基金」の助成を受け実施しています

暮らし

住まい

と

の

共催 新発田市

## ふくし相談会を開催します!

相談無料

事前の申込が必要です



先着順

3/28(日) 午前10時～午後4時

会場：新発田市ボランティアセンター



「悩み事はあるけど、どこに相談したらいいかわからない」

「自分で解決することが難しい問題がある…」など、

ご相談の内容に応じて、さまざまな分野の専門家による適切なアドバイスを受けることができます。「暮らし」と「住まい」に関する福祉の悩み事や困りごとを抱える方は、お気軽にご相談ください。

将来のこと

遺言、生前整理・贈与、  
建物の取り壊し・維持、  
空き家管理など

財産のこと

相続の手続きや税金、  
不動産の売買・賃貸・  
利活用、登記など

制度のこと

成年後見制度や  
介護保険サービスなどの  
福祉制度

不安のこと

親族や近隣トラブル、  
借金問題、病気や健康

お問い合わせの内容に応じて**専門家**からアドバイスをいただきます!**事前の申し込みの際に、相談内容**をお伺いします。また、当日の相談時間はおよそ**30分**となります。

※先着順のため、ご希望に添えない場合もございます

協力

新潟県弁護士会、新潟県司法書士会

関東信越税理士会新発田支部、新潟県行政書士会下越支部

新潟県宅地建物取引業協会新発田支部

新発田市建設業協会、地域包括支援センター

協議会 TEL 23-1000 FAX 26-3300



# おひとりさま・おふたりさまセミナー

自分の人生のしまい方 ～終活を考えてみませんか～

**参加無料**

**定員 各100名**

※事前の申込が必要です



**会場 新発田市生涯学習センター 講堂**

近

年全国的におひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯が増加しています。

新発田市においてもおひとり暮らし世帯と高齢者のみの世帯で約9500世帯と増加の一途をたどっています。また、高齢化に伴い“終活”に向けての活動が求められています。

しかし「何から始めたらいいんだろう?」「面倒なことはしたくない」と思いませんか。今回は、“おひとりさま”や“おふたりさま”にスポットを当てたセミナーを開催します。将来をちょっとだけ考えるお時間にしませんか?

## おひとりさま セミナー

「おひとりさま」とは…

- 未婚で現在おひとり暮らしの方
- 既婚だが、配偶者や子どもとすでに離別・死別している方
- 子どもはいるが、遠方に住んでいる方 等
- 上記のご家族の方

**3/18(木)**

午後1時30分～  
午後3時15分

## おふたりさま セミナー

「おふたりさま」とは…

- ご夫婦のみでお暮らしの方々
- 高齢の親と子どものおふたり暮らしの方々 等
- 上記のご家族の方

**3/25(木)**

午後1時30分～  
午後3時15分

～ 両日、午後1時から受付を開始します ～

※両日セミナー後、ご希望の方へ「私の人生ノート」の販売をいたします。

**全てのお問い合わせ先：新発田市社会福祉**

しばた社協だよりは皆さまからいただいた「赤い羽根共同募金」の配分金と社協会費で発行されています。

# 新発田市社会福祉協議会

## 会費にご協力いただき ありがとうございました！

### 会費を財源として実施している事業



福祉教育の推進



地域活動



子育て支援事業



災害ボランティア養成講座



ふれあいいきいきサロン

#### ●総合的福祉事業●

- ・地区福祉活動計画支援事業
- ・福祉教育の推進
- ・高齢者等孤立予防事業 等

#### ●在宅福祉サービス事業●

- ・生活応援団事業
- ・在宅高齢者給食サービス事業

#### ●ボランティア活動推進事業●

- ・地域みまもり隊
- ・災害ボランティア活動の体制づくり 等

#### ●子育て・若年者支援事業●

- ・ほのぼの家族子育て支援センター運営
- ・若者自立支援事業

#### ●生きがい推進事業

- ・ふれあい・いきいきサロン事業 等

## 社会福祉協議会とは

住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指して、地域の皆さんやボランティア、福祉、医療、教育等の関係機関などが協力して活動しています。

令和2年度

## 社会福祉協議会費

合計総額 **8,411,030円**

(令和2年12月28日現在)

～会費納入にご協力いただきました市民の皆さま、  
町内会・自治会役員の皆さまありがとうございました～